

平成14年12月6日(金曜日)第4回定例会

出席議員(24名)

1番	佐藤清	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	12番	渡辺成也	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤穎男	議員
15番	伊藤諭	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	松田伸一	議員	20番	那須稔	議員
21番	佐竹敬一	議員	22番	遠藤聖作	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	井上勝	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉慎一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
安彦守	土木課長	片桐久志	都市計画課長
	花・緑・せせらぎ		
犬飼一好	推進課長	鹿間康	下水道課長
安達勝雄	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	安食正人	健康福祉課長
小松仁一	会計課長	浦山邦憲	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
芳賀友幸	管理課長	芳賀彰	学校教育課長
斎藤健一	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
	選挙管理委員会		
三瓶正博	事務局長	安孫子雅美	監査委員
	監査委員長		農業委員会
布施崇一	事務局長	真木憲一	事務局長

事務局職員出席者

安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第1号

第4回定例会

平成14年12月6日(金)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- " 2 会期決定
- " 3 諸般の報告
- (1) 例月出納検査結果報告について
- (2) 第108回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 姉妹都市安東市訪問事業報告について
- " 4 行政報告
- (1) 第4次寒河江市振興計画・実施計画(平成15年度~平成17年度)について
- " 5 認第 3号 平成13年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- " 6 認第 4号 平成13年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- " 7 認第 5号 平成13年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- " 8 認第 6号 平成13年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- " 9 認第 7号 平成13年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- " 10 認第 8号 平成13年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- " 11 認第 9号 平成13年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- " 12 認第 10号 平成13年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- " 13 認第 11号 平成13年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- " 14 議第 68号 平成14年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- " 15 議第 69号 平成14年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算(第1号)
- " 16 議第 70号 平成14年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- " 17 議第 71号 平成14年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- " 18 議第 72号 平成14年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- " 19 議第 73号 平成14年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- " 20 議第 74号 平成14年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- " 21 議第 75号 平成14年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
- " 22 議第 76号 寒河江市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- " 23 議第 77号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- " 24 議第 78号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- " 25 議第 79号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- " 26 議第 80号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について

- " 27 議第 81号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
 - " 28 議第 82号 寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
 - " 29 議第 83号 寒河江市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
 - " 30 議第 84号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
 - " 31 議第 85号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
 - " 32 議第 86号 西村山広域行政事務組合規約の一部変更について
 - " 33 議第 87号 寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江駅前交流センター新築工事請負契約の締結について
 - " 34 議第 88号 字の区域及び名称の変更について
 - " 35 請願第11号 パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇を求める意見書提出を求める請願
 - " 36 請願第12号 基礎年金国庫負担引き上げを求める意見書提出を求める請願
 - " 37 請願第13号 WTO農業交渉等に関する請願
 - " 38 陳情第 1号 法務局職員の増員に関する陳情
 - " 39 議案説明
 - " 40 監査委員報告
 - " 41 質疑
 - " 42 予算特別委員会設置
 - " 43 決算特別委員会設置
 - " 44 委員会付託
- 散 会

平成14年12月第4回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

平成14年12月第4回定例会
平成14年12月6日(金)開会

第4回定例会日程

月 日	時 間	会 議		場 所
12月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、議案・請願・陳情上程、同説明、監査委員報告、質疑、予算特別委員会設置、決算特別委員会設置、委員会付託	議 場
			本会議終了後	予算特別委員会
12月 7日(土)	休 会			
12月 8日(日)	休 会			
12月 9日(月)	休 会			
12月10日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月11日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月12日(木)	休 会			
12月13日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月14日(土)	休 会			
12月15日(日)	休 会			
12月16日(月)	午前9時30分	総務委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		文教経済委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
		厚生委員会 分科会	付託案件審査	議会図書室
		建設委員会 分科会	付託案件審査	2階会議室
12月17日(火)	休 会			
12月18日(水)	午前9時30分	決算特別委員会	付託案件審査	議 場
12月19日(木)	休 会			
12月20日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	付託案件審査	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願・陳情上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

開 会 午前 9 時 3 0 分

佐藤 清議長 おはようございます。

ただいまから平成 14 年第 4 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本定例会の運営については、12 月 3 日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

佐藤 清議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 2 番松田 孝議員、14 番佐藤穎男議員を指名いたします。

会期決定

佐藤 清議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から 12 月 20 日までの 15 日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は 15 日間と決定いたしました。

諸般の報告

佐藤 清議長 日程第 3、諸般の報告をいたします。

例月出納検査結果報告について、第 108 回山形県市議会議長会定期総会の報告について、姉妹都市安東市訪問事業報告について、このことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行政報告

佐藤 清議長 日程第 4、行政報告であります。

第 4 次寒河江市振興計画・実施計画（平成 15 年度～平成 17 年度）について、市長から報告を求めます。
佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 第 4 次寒河江市振興計画の実施計画について御報告申し上げます。

実施計画につきましては、毎年ローリング方式で策定しておりますが、今回の実施計画は平成 17 年度を目標年度とする第 4 次寒河江市振興計画の具現化のための最終の 3 カ年の実施計画であります。

計画の内容につきましては、去る 11 月 20 日の全員協議会で御協議いただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきます。以上です。

佐藤 清議長 ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案上程

佐藤 清議長 日程第 5、認第 3 号から日程第 38、陳情第 1 号までの 34 案件を一括議題といたします。

議案説明

佐藤 清議長 日程第 39、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 説明させていただきます。

初めに、決算の認定について御説明申し上げます。

平成 13 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算並びに 8 件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

最初に、認第 3 号平成 13 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成 13 年度の経済状況は、不良債権の処理問題など、いわゆる骨太の方針により、経済の再生が図られたところですが、民間需要の低迷や、個人消費が弱含みに推移したほか、生産の低下、失業率の上昇など、引き続き極めて厳しい状況にありました。

このような中、本市は中長期的な財政運営を視野に、財政の健全化維持を基調として第 4 次寒河江市振興計画及びその実施計画に基づき主要なプロジェクトを積極的に推進し、自然と環境に調和する美しい交流拠点都市の実現に向け、全国都市緑化フェアの開催を初め、生活関連事業、都市基盤の整備、教育文化、少子高齢社会に対応した福祉施策の充実、農業及び商工業の経営基盤の強化に努めてまいりました。

財政面では、長引く景気の低迷から地方交付税の伸びが期待できない厳しい状況にありましたが、昨年度に引き続き高利率債の繰上償還を実施するとともに、より一層歳出の見直しや国庫補助制度や有利な地方債の活用などによって歳入の確保を図りながら、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行い、財政運営の健全化に努めました。

以下、決算の概要を申し上げます。

増減率につきましては、前年度対比で申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入では 2.2%減の 153 億 3,095 万 8,042 円、歳出では 1.2%減の 148 億 7,196 万 590 円となり、形式収支で 4 億 5,899 万 7,452 円。繰越明許費などに係る繰り越すべき一般財源 2,250 万 5,000 円を差し引いた実質収支は 4 億 3,649 万 2,452 円の黒字決算となりました。

剰余金の処分につきましては、基金条例の規定により、財政調整基金に 2 億 1,900 万円、減債基金に 1,000 万円を積み立て、残る 2 億 749 万 2,452 円は翌年度に繰り越いたしました。

次に、歳入の主な内容を申し上げます。

市税は、景気低迷などの影響から、市民税の個人分が 3.5%、法人分が 7.6%の減となりましたが、家屋の順調な伸びに支えられ、固定資産税が 4 %増となったことにより、市税全体の収入では 0.7%増の 50 億 5,953 万 7,549 円となりました。

地方譲与税は 4.7%増の 1 億 5,791 万 6,000 円となり、地方消費税交付金は 0.9%減の 4 億 2,254 万 2,000 円、地方特例交付金は 0.9%伸 びの 1 億 6,236 万 3,000 円となりました。

また、利子割交付金については、高利の定額郵便貯金が満期を迎えたことから、10.0%増の 1 億 7,111 万 3,000 円となりました。

そのほか、自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金の収入総額は 9,357 万 4,000 円となりました。

地方交付税の普通交付税においては、臨時経済対策債導入により、基準財政需要額の伸びが抑えられ、また基準財政収入額の伸びもあつたため、 3.9%減の 41 億 5,733 万 8,000 円となりました。

一方、特別交付税も 7.5%減の 6 億 3,947 万 7,000 円となり、地方交付税全体として 4.4% 減の 47 億

9,681万 5,000円となりました。

分担金及び負担金は、道路改良工事に伴う河川工事負担金が新たに発生したことにより、3.7%増の1億7,097万 5,816円となりました。

使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市民浴場使用料、幼児学級使用料、道路占用料、住民基本台帳手数料、諸証明手数料が主なものであり、2.6%増の1億5,081万 6,161円となりました。

国庫支出金は、中心市街地活性化センター整備事業が終了したことなどにより、29.3%減の7億7,431万6,073円となりました。

県支出金は、施設園芸担い手農業者育成支援事業費補助金が新たに交付されたことなどにより、11.7%増の5億4,767万 1,859円となりました。

財産収入は、3.0%減の6,743万 9,304円となりました。

寄附金は322万 9,000円となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金が大幅に減少したことなどから、34.0%減の2億6,343万 4,934円となりました。

繰越金の2億9,237万 8,691円は、平成12年度決算に伴う剰余金であります。

諸収入は、貸付金元利収入4億5,009万 9,785円、雑入1億5,734万 7,229円が主なものであり、2.4%増の6億2,447万 5,655円となりました。

市債は、市民税減税補てん債6,330万円、臨時財政対策債2億3,010万円、道路橋梁債7億1,876万円、都市計画債1億6,280万円など、総額で15億7,236万円となりました。

以上、歳入総額では2.2%減の153億3,095万 8,042円となりました。

次に、歳出について申し上げます。

義務的経費であります人件費は、退職職員の補充を抑制したこともあり、1.1%減の31億2,728万 7,493円となりました。物件費は、都市緑化フェアに向けた景観形成事業やIT講習会を行ったことなどから、6.0%増の15億7,109万 3,909円となりました。維持補修費については、除雪経費が減となったことなどにより、14.2%減の3億1,950万 6,007円となりました。扶助費は知的障害者措置費及び児童手当が増加したことなどにより、12.7%増の9億5,747万 6,381円となりました。補助費等は、都市緑化フェア開催に向けた県及び市の推進委員会への負担金が増になったことから、9.0%増の19億6,081万 4,812円となりました。

投資的事業費は、普通建設事業において中心市街地活性化センター整備事業が終了したことなどにより、23.5%の減となり、その結果、総額でも22.6%減の21億3,938万 8,375円となりました。

公債費については、縁故債について前年度より1億9,949万円多い4億1,856万 6,000円を繰上償還したことなどから、4.2%増の23億4,512万 1,981円となりました。

また、積立金は1,120万 6,311円、投資及び出資金は233万 9,000円となりました。

貸付金は、地域総合整備資金貸し付けの増額などにより9.1%増の6億2,035万 8,000円となりました。

繰出金は18億1,736万 8,321円で1.0%の増となりましたが、主なものは駅前中心市街地整備事業特別会計に2億9,778万 1,896円、公共下水道事業特別会計に9億4,186万 4,589円、介護保険特別会計に2億5,203万 3,341円などです。

以上の結果、歳出総額は1.2%減の148億7,196万 590円となりました。

次に、認第4号平成13年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

駅前中心市街地整備事業は、交流拠点にふさわしいまちづくりとして、都市軸の形成と都市機能の充実、商業施設の再編などにより、にぎわいと魅力、品格ある中心市街地を形成しようとするものであります。

平成13年度は、新姥石踏切の開通を初め、JR寒河江駅舎・自由通路を完成し、さらには地区内建物移転、

駅前広場、南口交通広場、都市計画道路などの整備工事を行い、事業の促進を図ったところであります。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は41億2,516万1,226円、歳出決算額は40億8,466万4,276円となり、歳入歳出差引残額4,049万6,950円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金12億7,298万2,000円、県支出金1,962万2,330円、一般会計繰入金2億9,778万1,896円、市債23億4,426万円などです。

歳出の主なものは、建物等移転補償費25億6,003万8,340円、工事請負費4億2,722万3,165円、委託料6億2,857万6,540円などです。

次に、認第5号平成13年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

下水道は、公共用水域における水質保全や、安全で快適な生活環境づくりに重要な役割を担っており、計画的な整備と利用促進に努めております。

平成13年度は、公共下水道事業については、仲田及び落衣地内の幹線管渠を初め、石田、古河江、島、皿沼、新山町、仲谷地、船橋町、塩水地内などの枝線管渠の整備を行い、処理区域の拡大を図ったところであります。

また、三泉地区で整備を進めております特定環境保全公共下水道事業については、平成13年5月に待望の一部供用開始を行い、引き続き幹線管渠及び枝線管渠整備を進めてまいりました。

その結果、平成13年度污水管渠の整備延長は7,249メートル、整備面積は43ヘクタールとなったものであります。

また、年々増加する流入汚水の安定した処理を図るため、継続して進めてまいりました処理場施設の増設工事については、水処理施設の増設部分の機械、電気工事を完成したところであります。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は28億199万5,782円、歳出決算額は27億9,999万5,782円となり、歳入歳出差引額は200万円となりました。

歳入の主なものは、使用料3億7,429万7,943円、国庫補助金5億3,332万5,910円、市債8億6,070万円、一般会計繰入金9億4,186万4,589円です。

歳出の主なものは、管渠建設費11億5,598万3,597円、水処理・汚泥処理等の浄化センター管理費1億8,842万9,916円、水処理施設増設等の浄化センター建設費2億1,995万9,000円、公債費11億490万3,025円です。

次に、認第6号平成13年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

幸生地区の簡易水道事業については、良質な水の安定供給を推進するとともに、効率的な事業の執行に努めてまいりました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入歳出決算額ともに841万8,715円で、歳入歳出差引残額はありません。

歳入の主なものは、使用料492万3,812円、一般会計繰入金349万2,000円であり、繰入金は前年度に比べ32万8,270円の増となっております。

歳出は、総務管理費206万4,175円で、前年度に比べ23万5,841円の増、公債費は前年と同額の635万4,540円となりました。

次に、認第7号平成13年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

国民健康保険事業は、景気の低迷や高齢化の進展などにより、被保険者数や療養給付費が増加する中で、医療費の適正化や保健事業などの充実を図り、効率的な運営に努めてまいりました。また、平成 13 年度は、介護納付金分の伸びに対し、国民健康保険税の介護納付金分について、案分率を改正し、対応してまいりました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は 29 億 4,173 万 375 円、歳出決算額は 28 億 5,814 万 2,183 円で、歳入歳出差引残額 8,358 万 8,192 円のうち、給付基金条例の規定により 7,461 万 2,000 円を基金に積み立てし、残る 897 万 6,192 円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税 10 億 8,130 万 4,030 円、国庫支出金 10 億 3,681 万 1,661 円、療養給付費交付金 4 億 7,208 万 3,640 円、一般会計繰入金 1 億 1,670 万 3,480 円、給付基金繰入金 1 億 1,000 万円、繰越金 4,813 万 350 円であります。

歳出の主なものは、保険給付費 18 億 9,480 万 5,038 円、老人保健拠出金 6 億 8,495 万 1,453 円、介護納付金 1 億 5,210 万 5,675 円であります。

次に、認第 8 号平成 13 年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成 13 年度は、受給対象者や 1 人当たりの医療費の増加により、医療諸費が対前年比で 7.3%の伸びとなっております。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は 39 億 831 万 3,939 円、歳出決算額は 38 億 9,087 万 1,168 円で、歳入歳出差引残額は 1,744 万 2,771 円となり、翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金 26 億 8,534 万 3,000 円、国庫支出金 7 億 9,702 万 2,210 円、県支出金 1 億 9,168 万 4,463 円、一般会計繰入金 2 億 550 万 2,000 円であります。

歳出の主なものは、医療諸費 38 億 5,804 万 5,505 円であります。

次に、認第 9 号平成 13 年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

介護保険事業につきましては、老人保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき制度の円滑な運営と保健福祉サービスの充実向上に努めてまいりました。

その結果、平成 14 年 3 月現在の第 1 号被保険者数は 1 万 245 人で、介護サービスの利用は前年度と比較すると大幅な伸びを示し、順調に経過しているところであります。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は 17 億 4,583 万 3,606 円、歳出決算額は 17 億 107 万 9,716 円で、歳入歳出差引残額 4,475 万 3,890 円は翌年度に繰り越しいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金 5 億 3,028 万 6,000 円、繰入金 3 億 2,383 万 8,461 円、国庫支出金 4 億 1,733 万 9,000 円、県支出金 1 億 9,498 万 1,164 円であります。

歳出の主なものは、保険給付費 15 億 5,984 万 9,315 円、総務費 8,673 万 691 円、基金積立金 1,525 万 8,026 円であります。

次に、認第 10 号平成 13 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

介護認定審査会につきましては、本市及び西村山地域 4 町で共同設置しており、その円滑な運営に努め、審査判定業務の公平性の確保と効率化を図ってまいりました。審査判定会議は 196 回開催し、延べ 4,690 件を判定いたしました。そのうち、本市分は 1,818 件でありました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は 2,791 万 3,554 円、歳出決算額は 2,658 万 553 円で、歳入歳出差引残額は 133 万 3,001 円でありました。

歳入の主なものは、分担金及び負担金 1,789万 3,000円、本市介護保険特別会計からの繰入金 974万 3,000円であります。

歳出の主なものは、介護認定審査会委員等報酬 2,089万 7,481円、委託料 179万 800円、使用料及び賃借料 141万 8,540円であります。

次に、認第11号平成13年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）の歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

各財産区とも山林の保護、育成など、財産管理に努めてまいりました。

以下、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は272万 2,683円、歳出決算額は205万 7,683円で、歳入歳出差引残額は66万 5,000円となりました。

財産区ごとの歳入決算額は、高松財産区 199万 5,337円、醍醐財産区 29万 7,423円、三泉財産区 42万 9,923円であります。

歳出決算額は、高松財産区 181万 5,692円、醍醐財産区 11万 2,881円、三泉財産区 12万 9,110円であります。

以上、各会計ごとの決算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御認定くださるようお願い申し上げます。

次に、議第68号平成14年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準ずる特別職及び一般職職員の給与改定並びに人事異動に伴う給与等経費の調整、全国都市緑化やまがたフェア主催団体等負担金の減額、さらに特別会計への繰出金、重度心身障害者医療給付費及び除雪費等の追加、県の少人数学級編制事業に対応する事業費を計上するものであります。

その結果、1億 3,336万 5,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ153億 932万 1,000円となるものであります。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第2款総務費については、証明書等自動交付機システム設計委託料 300万円を計上するのが主なものであります。

第3款民生費については、介護保険特別会計繰出金 935万 7,000円を減額するほか、国民健康保険特別会計繰出金 4,443万 4,000円、老人保健特別会計繰出金 1,135万 8,000円、乳幼児医療給付費 466万 6,000円、重度心身障害者医療給付費 1,327万 5,000円、保育所臨時職員賃金 1,159万円、生活保護扶助費 1,390万円を追加するのが主なものであります。

第6款農林水産業費については、さがえ西村山安全・安心農作物緊急対策本部負担金 68万 5,000円を計上するものであります。

第7款商工費については、駅前拠点駐車場無散水消雪水源調査業務委託料 740万円を減額するのが主なものであります。

第8款土木費については、全国都市緑化やまがたフェア実行委員会等への負担金 5,128万 4,000円の減額や除雪経費 6,320万円の追加、さらに来年度開催を予定しております（仮称）花咲かフェア in さがえ実行準備委員会負担金 112万円を計上するのが主なものであります。

第10款教育費については、少人数学級編制に対応するための寒河江中部小学校特別教室増築工事等に伴う経費 9,082万 8,000円、陵東中学校屋内消火栓ポンプ取替工事等に 714万円計上するほか、小中学校の体育・文化大会参加補助金 301万 6,000円を追加するのが主なものであります。

また、給与等の調整により人件費 7,281万 1,000円を減額するものであります。これら歳出予算に対する

歳入については、諸収入 3,263 万 6,000 円を減額し、地方交付税 3,997 万 1,000 円、国庫支出金 6,690 万 6,000 円、市債 5,780 万円などの追加で対応することといたしました。

第 2 表、地方債補正については、小学校少人数学級対策事業を追加するほか、誘導路整備事業の限度額を変更するものであります。

次に、議第 69 号平成 14 年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国庫補助事業の内示に伴う事業費の追加及び事業費の調整並びに国家公務員等の給与改定に準ずる一般職員の給与改定及び人事異動等による給与等経費の減額を行うものであります。

その結果、2,100 万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 13 億 700 万円となるものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、画地点測量業務委託料等を 800 万円追加するとともに、みこし公園整備及び整地工事請負費などの追加と、寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江駅前交流センター新築工事請負費の減額を行うことにより、1,400 万円を追加するのが主なものであります。

歳入予算については、国庫支出金を 3,425 万円、県道路整備負担金を 1,935 万円、市債を 140 万円追加し、沼川広域基幹河川改修公共施設管理者負担金を 3,400 万円減額ものであります。

第 2 表地方債補正については、市街地整備事業の限度額を変更するものであります。

次に、議第 70 号平成 14 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国庫補助事業の内示に伴う管渠建設費と国家公務員等の給与改定に準ずる一般職員の給与改定及び人事異動等による給与等経費をそれぞれ減額し、汚泥量の増加に伴う汚泥処分業務委託料などを追加するのが主なものであります。

その結果、5,500 万円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 28 億 600 万円となるものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、建設総務費を 1,532 万円、公共下水道管渠建設費を 3,900 万円、浄化センター管理費を 68 万円減額するものであります。

歳入予算については、公共下水道事業受益者負担金を 200 万円、下水道使用料を 1,500 万円、国庫補助金を 2,000 万円、市債を 1,800 万円減額するものであります。

第 2 表の地方債補正については、公共下水道事業の限度額を変更するものであります。

次に、議第 71 号平成 14 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準ずる一般職員の給与改定及び人事異動に伴う給与等経費 62 万円を減額するとともに、一般被保険者療養給付費 5,400 万円、老人保健拠出金 3,765 万 8,000 円を追加するのが主なものであります。

これら歳出予算に対する歳入については、国民健康保険税の平準化に伴う保険基盤安定繰入金 4,505 万 4,000 円、制度改正に伴う療養給付費交付金 2,200 万円及び国庫支出金の追加等で対応するものであります。

その結果、9,293 万 4,000 円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 29 億 1,691 万円となるものであります。

次に、議第 72 号平成 14 年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、過年度分国庫負担金返還金 1,928 万 9,000 円、医療給付費 1,309 万 1,000 円及び新たな電算システムを構築するための経費などの追加を行うものであります。

これら歳出に対する歳入については、支払基金からの過年度分医療費交付金 1,713 万 7,000 円及び繰越金

で対応するとともに、老人保健医療費の公費負担を5年間で段階的に3割から5割にするという制度改革に伴い、歳入の組み替えを行うものであります。

その結果、3,457万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ41億157万8,000円となるものであります。

次に、議第73号平成14年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準ずる一般職員の給与改定及び人事異動等に伴う給与等経費935万7,000円を減額するものであります。これに対する歳入予算につきましては、事務費等繰入金を減額し、対応するものであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ20億3,729万7,000円となるものであります。

次に、議第74号平成14年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定の取り扱いに準じた給与等経費の減額及び材料費の追加など、所要の補正を行うものであります。

その結果、収益的収入及び支出総額で27億4,608万3,000円、資本的収入総額で3,067万6,000円、支出総額で1億6,497万5,000円となるものであります。

以下、補正予算の大要について御説明申し上げます。

収益的収入については、保健事業に係る国保調整交付金の内定に伴い、他会計負担金に24万6,000円を追加し、収益的支出については人件費を1,643万7,000円減額し、材料費に1,648万3,000円、特別損失に20万円をそれぞれ追加するものであります。

資本的収入については、医療機器整備事業に係る国保調整交付金の内定に伴い、他会計負担金に105万円を追加し、資本的支出については建設改良費に105万円、企業債償還金に649万3,000円を追加するものであります。たな卸資産購入限度額については2,000万円を追加しようとするものであります。

次に、議第75号平成14年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、第4次拡張事業における平野山地区の木の沢配水池増設工事及びそれに附属する配水管布設工事の国庫補助事業内示に伴い、新たに補助金も計上するとともに、企業債の借り入れを減額するほか、国家公務員等の給与改定の取り扱いに準じ、給与等経費を減額し、これらに関連する消費税及び地方消費税について所要の補正を行うものが主なものであります。

その結果、予算総額は収益的収入13億2,464万2,000円、収益的支出10億9,121万7,000円、資本的収入6億5,172万6,000円となるものであります。

以下、補正予算の大要について御説明申し上げます。

収益的収入については、消費税及び地方消費税還付金1,198万5,000円を減額、収益的支出については給与等を286万8,000円減額し、消費税及び地方消費税1,400万円を新たに計上するものであります。

資本的収入については、補助金を1億3,263万3,000円計上し、企業債を6,440万円減額するものであります。

継続費については、配水池築造工事費の総額を7,440万円追加するとともに、年度割額を変更するものであります。

次に、議第76号寒河江市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、議第77号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第78号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第79号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

一般職の職員につきましては、国家公務員等の給与改定の取り扱いに準じ、給料表、期末手当の支給割合及び扶養手当の改正並びに特例一時金の廃止について改正するとともに、平成15年度から3月期の期末手当が

廃止されることに伴い所要の改正をしようとするものであります。

特別職につきましては、一般職の給与改定の取り扱いに準じ、期末手当について改正し、あわせて関連する二つの条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 80 号寒河江市都市計画税条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江市都市計画区域及び用途地域の変更に伴い、都市計画税の課税区域を明示する必要があることから、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 81 号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

国民健康保険税の所得割額の算定方法の見直しを行う地方税法の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 82 号寒河江市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴う規定整備のため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 83 号寒河江市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

国家公務員等の給与改定の取り扱いに準じ、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 84 号寒河江市水道給水条例の一部改正について御説明申し上げます。

水道法の一部改正に伴い、水道事業者及び貯水槽水道設置者の責任を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 85 号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴う規定整備のため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 86 号西村山広域行政事務組合同規約の一部変更について御説明申し上げます。

西村山広域行政事務組合において、西村山広域行政事務組合議員の定数を削減するため、組合同規約の一部を変更する必要があることから、地方自治法第 290 条の規定により提案するものであります。

次に、議第 87 号寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江駅前交流センター新築工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

駅前中心市街地整備事業は、都市機能の充実強化、商業機能の再編などにより、にぎわいと魅力ある中心市街地の形成を図るものであり、駅周辺施設である寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江駅前交流センターの新築工事を本年度に実施いたします。

寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江駅前交流センター新築工事請負契約の締結については、別添資料のとおり伊藤建設株式会社ほか 4 社を指名し、去る 11 月 19 日に入札を執行した結果、布施建設株式会社代表取締役桜井 仁が 1 億 7,640 万円で落札いたしましたので、本請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江駅前交流センター電気設備工事の入札執行の結果は、別添資料のとおりでありますので申し添えます。

次に、議第 88 号字の区域及び名称の変更について御説明申し上げます。

国土調査法に基づく地籍調査事業に伴い、調査区域内の飛び地を解消するとともに、字の区域及び名称を変更し、住民の利便を図ろうとするものであります。

以上、21 議案を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。以上です。

監査委員報告

佐藤 清議長 日程第 40、監査委員報告であります。

なお、詳細につきましては、後日開会されます決算特別委員会において報告を求めることとし、この際、簡略にお願い申し上げます。

安孫子監査委員。

〔安孫子雅美監査委員 登壇〕

安孫子雅美監査委員 監査委員を代表いたしまし、私から、平成 13 年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について 御報告を申し上げます。

第 1、審査の対象になりました会計等は、平成 13 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算、同じく寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算、同じく寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算、以上、9 会計並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況についてであります。

第 2 に、審査の方法であります、平成 14 年 8 月 30 日付をもって市長から審査に付された平成 13 年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金の運用状況を示す書類が、法令に従って処理されているか、予算の執行が適正であるか、計数が正確であるかについて、関係諸帳簿、証拠書類と照合調査するとともに、必要に応じ関係職員の説明を聴取する方法によって審査をいたしました。

第 3、審査の結果でございますが、審査に付された各会計の決算及び附属書類は、関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。また、各基金はそれぞれの設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正であると認められました。

以上、平成 13 年度寒河江市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を審査した結果について、その大要を御報告申しあげましたが、詳細につきましては後日開かれ、ます決算特別委員会において御報告申しあげることをご了承願ひまして、報告を終わらせていただきます。以上です。

質 疑

佐藤 清議長 日程第 41、これより質疑に入ります。

認第 3 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 4 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 5 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 6 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 7 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 8 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 9 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 10 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第 11 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 68 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 69 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 70 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 71 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 72 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 73 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 74 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 75 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 76 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 77 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 78 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 79 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 80 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 81 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 82 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 83 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 84 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 85 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 86 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 87 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 88 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第 11 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第 12 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第 13 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陳情第 1 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

予算特別委員会の設置

佐藤 清議長 日程第 42、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第 68 号については、議長を除く 23 人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 68 号については、議長を除く 23 人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算特別委員会の設置

佐藤 清議長 日程第 43、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第 3 号から認第 11 号までの 9 案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く 22 人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第 3 号から認第 11 号までの 9 案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く 22 人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

佐藤 清議長 日程第 44、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	議第 7 6 号、議第 7 7 号、議第 7 8 号、議第 7 9 号、議第 8 0 号、議第 8 6 号、議第 8 8 号、陳情第 1 号
文教経済委員会	請願第 1 1 号、請願第 1 3 号
厚生委員会	議第 7 1 号、議第 7 2 号、議第 7 3 号、議第 7 4 号、議第 8 1 号、議第 8 5 号、請願第 1 2 号
建設委員会	議第 6 9 号、議第 7 0 号、議第 7 5 号、議第 8 2 号、議第 8 3 号、議第 8 4 号、議第 8 7 号
予算特別委員会	議第 6 8 号
決算特別委員会	認第 3 号、認第 4 号、認第 5 号、認第 6 号、認第 7 号、認第 8 号、認第 9 号、認第 1 0 号、認第 1 1 号

平成 14 年 12 月第 4 回定例会

散 会 午前 10 時 33 分

佐藤 清議長 本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。